

各位

中小企業庁委託事業

平成30年度「取引条件改善状況調査」
(発注側事業者向け)のお願いについて

1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引（貴社が発注者となる事業者間取引（B to B取引））を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など発注側事業者における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。
- (2) 回答内容について個社名を特定して公表することはなく、回答内容をもって行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、本調査は、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法という。）に基づいて実施する「下請事業者との取引に関する調査」ではありません。

※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の拠るべき一般的な基準

2. 調査の対象

- (1) 本調査の回答にあたっては、原則として貴社よりも資本金や従業員の規模が小さい中小企業との**代表的な取引**についてご記入ください。
- (2) 貴社が発注者となる事業者間取引（いわゆる B to B取引）に関して、取引の実態、取引条件の改善状況等についてお答えください。
- (3) 対象となる事業者間取引には、下請法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入・役務の提供等の売買取引等、貴社が優越的な地位になり得る取引を幅広く含みます。

【記入上のお願い】

1. 本調査は、中小企業庁より委託を受けて、(株)帝国データバンクが実施しています。
2. 記入にあたっては、**平成31年1月1日現在**でお願いいたします。
3. 回答は本調査票にご記入の上、**平成31年1月31日(木)まで**に同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。また、メール・FAXでの回答も受け付けております。メールでの回答は、恐れ入りますが記入後の調査票をPDFデータ等に変換いただき、以下のメールアドレスへの送信をお願いいたします。

<問い合わせ先>

中小企業庁事務局「平成30年度取引条件改善状況調査」アンケート回収係

所在地：〒107-8680 東京都港区南青山2-5-20

電 話：0120-953-297 FAX:03-5775-3168

メー ル：h30torihiki@mail.tdb.co.jp

応対時間：平日（月～金）9時～12時、13時～17時

貴社名			
部署名		役職名	
氏 名		電 話	
メール アドレス		F A X	

1. 貴社の業種について

問1 貴社の主な業種について、該当する番号 1 つに○をつけてください。
該当する業種がない場合は、「その他」をお選びください。

1. 建設業	2. 食料品製造業	3. 繊維産業
4. 紙・紙加工品産業	5. 印刷業	6. 石油・化学産業
7. 鉄鋼産業	8. 素形材産業	9. 建設機械産業
10. 産業機械産業	11. 工作機械産業	12. 半導体・半導体製造装置産業
13. 電機・情報通信機器産業	14. 自動車産業	15. その他製造業
16. 放送・コンテンツ産業	17. アニメーション制作業	18. 情報サービス産業
19. トラック運送業・倉庫業	20. 広告産業	21. 技術サービス産業
22. 警備業	23. その他サービス業	24. 卸売業
25. 小売業	26. その他	

2. 発注方法について

問2-1 貴社が最も多く取引している事業者との、継続的に行っている取引年数についてお答えください。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 1年未満	2. 1年以上5年未満	3. 5年以上10年未満	4. 10年以上
---------	-------------	--------------	----------

問2-2 受注側事業者との取引についてお尋ねします。代表的な取引における受注側事業者への納品や役務（労務やサービス）の発注頻度についてお答えください。該当する番号 1 つに○をつけてください。

1. 月1, 2回	2. 週1, 2回	3. 毎日	4. 一日に複数回	5. 不定期
6. その他（具体的に：_____）				

問2-3 受注側事業者への発注に際し、次回以降の発注計画や発注数量・内容等について事前に情報の提示をしていますか。
該当する番号 1 つに○をつけてください。

1. 提示している	2. 提示していない
-----------	------------

3. 対価の決定方法について

問3-1 貴社における売上動向やコスト動向について、お答えください。

① 売上高	1. 増加	2. 横ばい	3. 減少
② 経常利益	1. 増加	2. 横ばい	3. 減少
③ 利益剰余金	1. 増加	2. 横ばい	3. 減少
④ 売上単価	1. 上昇	2. 不変	3. 低下
⑤ 原材料・仕入価格	1. 上昇	2. 不変	3. 低下
⑥ エネルギーコスト（電気料金、燃料費等）	1. 上昇	2. 不変	3. 低下
⑦ 人件費	1. 上昇	2. 不変	3. 減少

問3-2 前年度（平成28年度）と比較して平成29年度の経常利益、利益剰余金の両方またはいずれかが増加している場合にお答えください。経常利益や利益剰余金の増加による資金を、これまでに、どのような分野に投じてきましたか。

貴社の実績において、最も該当する番号 3 つ以内に○をつけてください。（複数回答可）

1. 国内の設備投資・施設等への増加
2. 海外への投資の増加【（海外関係の）株式及び出資金、長期貸付金の増加等】
3. 研究開発投資の増加（設備・施設等を含む）
4. 従業員の賃金の引き上げ（ベースアップ、賞与・一時金等）【（人件費÷人員数）の増加】
5. 新規雇用の拡大【人員数の増加】
6. 取引先の取引条件改善（取引価格の引き上げ、取引先の支援・協力）【売上原価のうち外部調達費用】
7. 有利子負債の削減
8. 現預金の増加
9. その他（具体的に：_____）

問3-3 受注側事業者へ発注する際、取引価格や単価はどのように決めていますか。
該当する番号 1 つに○をつけてください。

1. 指 値	2. 見積合わせ（価格のみ）で決定	3. 受注側事業者と協議を重ねて決める
--------	-------------------	---------------------

（労務費、原材料価格、エネルギーコストなどの上昇の取引価格への転嫁について）

問3-4 直近 1 年以内の間で、労務費の上昇分を取引価格に転嫁するよう受注側事業者から要請された場合、協議に応じましたか。該当する番号 1 つに○をつけてください。

1. 受注側事業者から要請され、協議に応じた
2. 受注側事業者から要請されたが、協議に応じなかった → 問3-4-2へ進む
3. 受注側事業者から要請されなかった → 問3-5へ進む

問3-4-1 問3-4で「1. 受注側事業者から要請され、協議に応じた」と回答された方にお尋ねします。
協議に応じた結果、労務費の上昇分を取引価格に反映しましたか。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 概ね反映した → 問3-5へ進む	2. 一部反映した → 問3-5へ進む
3. 反映しなかった → 問3-4-3へ進む	

問3-4-2 問3-4で「2. 受注側事業者から要請されたが、協議に応じなかった」と回答された方にお尋ねします。
協議に応じなかった理由は何ですか。該当する番号すべてに○をつけてください。（複数回答可）

1. 労務費は製品価格とは直接関係ないため
2. 貴社においても労務費上昇分の製品やサービス等への価格転嫁が進んでいないため
3. 受注側事業者自身で解決すべき事項であるため
4. その他（具体的に：_____）

問4-3 現金・手形等*の支払手段について、受注側事業者との間でどのように決定していますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

※ 問4-3から問4-6における「手形等」には、ファクタリングや債権譲渡担保などの一括決済方式を含みます。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 現金・手形等の支払手段は、自社が決定 |
| 2. 現金・手形等の支払手段は、受注側事業者と協議して決定 |
| 3. 現金・手形等の支払手段は、受注側事業者が決定 |

問4-4 代金を手形等で支払っている割合（金額ベース）はどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|----------|-------------|
| 1. すべて現金 → 問4-5へ進む | 2. 10%未満 | 3. 10～30%未満 |
| 4. 30～50%未満 | 5. 50%以上 | 6. 全て手形 |

問4-4-1 貴社が代金を手形等で支払っている場合、手形等の支払サイトはどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 30日以内 | 2. 60日以内 | 3. 90日以内 | 4. 120日以内 | 5. 120日超 |
|----------|----------|----------|-----------|----------|

問4-4-2 貴社が代金を手形等で支払っている場合、手形等の支払サイトを短縮しましたか。

また、短縮した時期はいつですか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 平成28年以前に支払サイトを短縮した | 2. 平成29年内に支払サイトを短縮した |
| 3. 平成30年内に支払サイトを短縮した | 4. 短縮してない |

問4-4-3 貴社が代金を手形等で支払っている場合、受注側事業者が割引引く際に発生する割引料相当額のコストを勘案して取引価格に反映していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1. 概ね勘案している | 2. 一部勘案している | 3. 勘案していない |
|-------------|-------------|------------|

問4-5 貴社が取引先からの支払いを手形等で受け取っている割合（金額ベース）はどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------------|----------|----------|---------|
| 1. すべて現金 → 問4-6へ進む | 2. 50%未満 | 3. 50%以上 | 4. 全て手形 |
|--------------------|----------|----------|---------|

問4-5-1 貴社が取引先からの支払を手形等で受け取っている場合、手形等の支払サイトはどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 30日以内 | 2. 60日以内 | 3. 90日以内 | 4. 120日以内 | 5. 120日超 |
|----------|----------|----------|-----------|----------|

問4-6 貴社において、代金の支払条件を、手形等の支払いから現金払いへ改善しましたか。

改善した時期や、今後の改善予定について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 当初からすべて現金払い | 2. 平成28年以前に現金払いに改善した |
| 3. 平成29年内に現金払いに改善した | 4. 平成30年内に現金払いに改善した |
| 5. 平成31年内に現金払いに改善する予定 | 6. 改善する予定だが、その時期は未定 |
| 7. 改善は考えていない | |

問4-6-1 問4-6で「7. 改善は考えていない」と回答された方にお尋ねします。

その理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|--|---------------------------|
| 1. 社内の合意が難しいため | 2. 取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため |
| 3. 貴社が受注側となる取引において支払条件の改善が進んでいないため | |
| 4. 大企業間の取引では、手形払いが改善していないため、現金払いとするための資金の確保や調達が困難なため | |
| 5. その他（具体的に：_____） | |

5. その他取引上の問題について

（継続的な取引における一方的な取引停止について）

問 5-1 貴社では受注側事業者との間に「契約書（取引に関する基本的な事項を定めた契約書）」を締結していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. 締結している | 2. 締結していない → 問 5-2 へ進む |
|-----------|------------------------|

問 5-1-1 問 5-1 で「1. 締結している」と回答された方にお尋ねします。

その「契約書」の中には「取引停止の予告」についての規定はありますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1. ある（予告の時期が規定されている場合は_____ヶ月前） | 2. ない |
|---------------------------------|-------|

問 5-2 過去2年間において、受注側事業者に対して「下請取引の停止」をしたことがありますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. したことがある | 2. したことがない → 問 5-3 へ進む |
|------------|------------------------|

問 5-2-1 問 5-2 で「1. したことがある」と回答された方にお尋ねします。

「取引の停止」を受注側事業者へ通知してから発注を停止するまでの期間はどれくらいでしたか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|--------------------------|---------------------|--------------|--------|
| 1. 通知をすることなく、いきなり発注を停止した | 2. 通知をしてその後は発注を停止した | | |
| 3. 3ヶ月以内 | 4. 3ヶ月超～6ヶ月以内 | 5. 6ヶ月超～1年以内 | 6. 1年超 |

（外国企業との取引について）

問 5-3 外国企業*との取引はありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

※日本法人の有無に関わらず、また、日本法人が窓口となる契約や日本法人を通さない契約など、広く外国企業との取引についてお答えください。

- | | |
|-------|-------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問 5-6 へ進む |
|-------|-------------------|

〔問5-4から問5-5については、問5-3で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。〕

6. 人手不足への対応について

(人手不足への対応について)

問6-1 現在の人員の過不足状況についてお尋ねします。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 過剰 → 問6-2へ進む	2. 適正 → 問6-2へ進む	3. 不足
-----------------	-----------------	-------

問6-1-1 問6-1で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

どういった職種の方が不足していますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 企画職	2. 事務職
3. 営業職	4. 現場職 (工場や店舗)
5. その他 (具体的に :	)

問6-1-2 問6-1で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

人手不足により、取引においてどのような影響がありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 売上機会の逸失 (受注の抑制や営業時間の短縮など)	2. 納期遅れなどのトラブル
3. 外注の増加などによる利益の圧迫	4. 残業時間の増大
5. 品質・サービスの低下	6. 特に影響なし
7. わからない	
8. その他 (具体的に :	)

(時間外労働の上限規制について)

問6-2 貴社の週休形態についてお尋ねします。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 週休1日制	2. 週休1.5日制	3. 隔週週休2日制	4. 週休2日制
5. その他 (具体的に :	)		

問6-3 貴社では、いわゆる36協定を労使で合意して締結していますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 締結している	2. 締結していない
-----------	------------

問6-4 繁忙期において、貴社全体の1ヶ月あたりの平均残業時間は、概ね何時間ですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 45時間以下	2. 45時間超80時間以下	3. 80時間超100時間以下
4. 100時間超	5. わからない	

問6-5 1年間を通じて、1ヶ月あたりの残業時間が100時間を超える従業員はいますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 月100時間を超えて残業する従業員がいる
2. 月100時間を超えて残業する従業員はいない

問6-6 新たに時間外労働の上限規制が導入されることについて、ご存知ですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

※働き方改革推進法 (労働基準法等) の施行に伴い、2019年4月1日から時間外労働の上限が月45時間・年360時間に制限されます。なお中小企業に対しては2020年4月1日から適用されます。

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問6-7 時間外労働の上限規制が導入されるにあたり、取引にどのような影響がありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 売上機会の逸失 (受注の抑制や営業時間の短縮など)	2. 納期遅れなどのトラブル
3. 外注の増加などによる利益の圧迫	4. 人員増に伴うコスト増による利益の圧迫
5. 品質・サービスの低下	6. 特に影響なし
7. わからない	
8. その他 (具体的に :	)

問6-8 時間外労働の上限規制が導入されるにあたり、何らかの対応を行おうと思いますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 対応すると思う	2. 対応は困難 → 問6-8-2へ進む
3. 対応しようとは思わない → 問6-9へ進む	4. 分からない → 問6-9へ進む
5. 対応の必要なし → 問6-9へ進む	

問6-8-1 問6-8で「1. 対応すると思う」と回答された方にお尋ねします。

どのように対応しようと考えますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 受注量を減らす・営業時間を短縮する	2. 外注量を増やす
3. 採用人数を増やして対応する (パート等を含む)	4. 設備投資やIT投資で効率化する
5. 業務改善やマニュアル整備等で効率化する	6. 従業員が複数業務を兼務して対応する
7. 同業他社と連携して対応する	
8. その他 (具体的に :	)

問6-8-2 問6-8で「2. 対応は困難」と回答された方にお尋ねします。

困難な理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 人手不足である上に採用も困難	2. 取引先からの短納期発注や急な対応の発生が多い
3. 仕事の繁閑の差が大きい	4. 商慣習・業界の構造的な問題
5. 利益が確保できない	6. 社内風土や文化の改善が困難
7. その他 (具体的に :	)

(新たな外国人材の受入れに関する制度について)

問6-9 新たな外国人材の受入れに関する制度についてご存知ですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 知っている	2. 知らない
----------	---------

問6-10 新たな制度が創設された場合、貴社はこの制度を利用し外国人材を受け入れようと思いますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 受け入れたい	2. 受け入れる予定はない → 問6-11へ進む
3. 受け入れる必要はない → 問6-11へ進む	4. 対象業種ではない → 問6-11へ進む

9. 下請ガイドライン・自主行動計画などの認知、活用状況等について

(下請ガイドラインとは)

- ※ 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）」は、下請事業者と親事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう、国が策定したものです。
- ※ 望ましい取引事例（ベストプラクティス）や、下請法等で問題となり得る取引事例等が分かりやすく、具体的に記載されています。
- (策定18業種) 素形材、自動車、産業機械・航空機等、繊維、情報通信機器、情報サービス・ソフトウェア、広告、建設、建材・住宅設備、トラック運送、放送コンテンツ、金属、化学、紙・加工品、印刷、アニメーション制作、豆腐・油揚げ製造、牛乳・乳製品製造

(自主行動計画とは)

- ※ 幅広い下請構造をもつ業界の業界団体等において、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主行動計画が策定されました。
- (策定12業種) 自動車、素形材、電機・情報通信機器、建設機械、繊維、情報サービス・ソフトウェア、トラック運送、建設、機械製造、流通、警備、放送コンテンツ

問9-1 下請ガイドライン、自主行動計画をご存知ですか。該当する番号全てに○をつけてください。

1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている
2. 下請ガイドラインのみ知っている
3. 自主行動計画のみ知っている
4. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知らない → 問9-2へ進む
5. 自社が所属する業界では策定されていない → 問9-2へ進む

問9-1-1 問9-1で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」、「2. 下請ガイドラインのみ知っている」または「3. 自主行動計画のみ知っている」と回答された方にお尋ねします。
下請ガイドラインや自主行動計画を具体的にどのように活用していますか。
該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 必要に応じて下請ガイドラインや自主行動計画を引用（参照）し、取引先との商談や取引関係の見直しを実施
2. 下請ガイドラインや自主行動計画を参考に、自社内の調達関係のマニュアルを整備した
3. 下請ガイドラインや自主行動計画を活用して、教育研修を行った
4. その他（具体的に：_____）
5. 活用していない

問9-1-2 問9-1-1で「2. 活用していない」と回答された方にお尋ねします。
下請ガイドラインや自主行動計画を活用していない理由は何ですか。
該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 下請ガイドラインや自主行動計画が周知されていないから
2. 下請ガイドラインや自主行動計画に基づいて交渉すれば、取引条件を悪化させる懸念があるから
3. 従来の取引方法、取引内容で、何ら問題が生じていないから
4. 下請ガイドラインや自主行動計画の内容では、どのように具体的な取引内容に活用すればよいか分からないから
5. その他（具体的に：_____）

問 9-1-3 問 9-1 で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」または「3. 自主行動計画のみ知っている」と回答された方にお尋ねします。
自主行動計画を踏まえて社内規定や調達方針の見直し等、何らかの対応を実施しましたか。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 実施した
2. これから実施する
3. 実施していない → 問9-1-5へ進む

問9-1-4 問9-1-3で「1. 実施した」、「2. これから実施する」と回答された方にお尋ねします。
どのようなことを実施、あるいは今後実施する予定ですか。
該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 社内ルールやマニュアルの見直し
2. 研修の実施
3. 調達方針の見直し
4. 受注側事業者との取引条件の改善
5. その他（具体的に：_____）

問9-1-5 問9-1-3で「3. 実施していない」と回答された方にお尋ねします。
行わない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. すでに必要なルールが整備されているため
2. 不適正な取引がないため
3. その他（具体的に：_____）

問9-2 下請Gメン*をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない

※ 取引適正化に向けた改善状況や課題を把握するため、秘密保持を徹底した上で、取引などを行っている全国の中小企業のみなさまからお話を伺っています。

10. 受注側事業者への期待について

問10-1 貴社では、受注側事業者と取引を続けていくために、今後受注側事業者に何を求めますか。

該当する番号3つ以内に○をつけてください。(複数回答可)

- | | | |
|--------------------|--------------------|-------------------|
| 1. 低コスト対応力 | 2. 短納期への対応力 | 3. 多品種少量生産への対応力 |
| 4. 大量生産への対応力 | 5. 高品質・高精度 | 6. 加工技術力 |
| 7. 技術開発力 | 8. 企画力 | 9. 提案力 |
| 10. 後継者不安がないこと | 11. I T 技術対応力 | 12. ISO9000シリーズ取得 |
| 13. ISO14000シリーズ取得 | 14. 電子商取引 (EC) 対応力 | 15. 海外生産拠点 |
| 16. その他（具体的に： | | ） |

11. その他

問11-1 取引における貴社の悩み、課題や国への要望や推進してほしい施策等がありましたらぜひ記載してください。

[illegible]

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～